

令和6年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

- ◇ 令和6年度労働保険の年度更新の申告・納付期間について
6月3日（月）から7月10日（水）までとなります。

- ◇ 雇用保険率および労災保険率について

雇用保険率	令和5年度と同じです（変更ありません）。
労災保険率	令和6年4月1日から改定されました。 全54業種のうち、17業種が引下げ、3業種が引上げ、 34業種が据置となります

保険率の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

- ◇ 電子申請による申告書の作成・提出について

電子申請での申告書の作成・提出ができます。

なお、電子申請の未利用の事業主さまに対しWEBにて募集の上、令和6年度も初期設定代行サービス（アドバイザー事業）を実施する予定です。令和6年度予約は令和6年5月上旬以降に、厚生労働省ホームページ掲載のリンク先より手続きください。

- ◇ 労働保険料の口座振替について

申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができます。手数料はかかりません。

また、令和6年度第1期分より、対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加わりました。

なお、保険料の引落しに最大約2か月ゆとりができます。

	全期・第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による 納付日（引落日）	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

- ◇ 問合せ先

茨城労働局 総務部 労働保険徴収室

〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番31号

TEL 029-224-6213

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

または、各労働基準監督署・各公共職業安定所